

総合特別区域の進捗に係る評価
〔グリーン・イノベーション分野〕

令和3年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区

〔指定：平成25年2月、認定：平成25年11月〕

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(2+3)/2=2.5$

2.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	75%	3
2	県内造船所による環境関連機器の取扱件数	50%	2
3	県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量(累計)	38%	1
4	海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数(累計)	0%	-

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 0 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 1 + 1 \times 1) / 3 = 2$

2.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4+3+4)/3=3.7$

3.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

・評価指標(1)(2)は厳しい結果であったが、海洋再生可能エネルギー利用である(3)に関連して、五島市沖が全国初となる再エネ海域利用法の促進区域に指定され、浮体式洋上風力のウィンドファーム(16.8MW)が建造中であり、また西海市江島沖が有望な区域に選定されるなど、今後、取組みの加速が予定されており、十分に優れている。

・船舶不況の中で事業の展開に苦慮していることが読み取れるが、海洋エネルギーに関しては現在追い風となっており、両者を同時に運用する中でシナジー効果や波及効果が生じることを期待したい。海上輸送は今後カーボンニュートラル達成のために大きな変革が求められており、そのため県としてどのような技術で優位に立とうとし、そのためどのような体制で技術開発を進めていこうとするか、また現在中国に遅れているバラスト水処理装置の需要の取り込みに対する努力等について明確にし、進めていくことが求められる。

・風力発電を中核とする新たなカーボンニュートラルコンビナートへの展開等の検討を期待します。

・厳しい造船事業環境の中、地域独自の多くの支援措置や規制の特例措置を活用したグリーンな海洋関連産業拠点形成への取り組みへの努力が同われる。伸縮式硬翼帆は環境性能を高めつつ経済性の向上をもたらす技術として有意義。翼帆の数を増やすことでさらに燃費改善が期待されるとのことであり、他の環境装置と組み合わせ、高い技術力を活かし、さらなる高付加価値・省エネ船の実装導入に期待したい。五島市など促進区域を含む洋上風力発電の全国協議会が設立されたとのことであり、共通の目標を有する地域間の連携により、洋上風力による地域振興、地元理解の促進に向けた課題解決のため、制度活用や支援方策などの情報交換のプラットフォームとして期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

Ⅰ、Ⅱ及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(2.5+3.7+3.8 \times 2) \div 4 = 3.5$

3.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。